



広 報
世界遺産と水源の里
白神山地 津軽夕△

大しめや

NOV・2020 11月号 No.629

beyond
2020
ホスタウン

the most beautiful
villages
in japan



先般、郷土史研究家・三戸建次先生編集「平尾魯仙」の書籍を、青森電子計算センター設立55周年記念事業の一環として、八島社長より寄贈いただきました。幕末から明治にかけて活躍した津軽の画家・平尾魯仙の代表作に、宮内庁所蔵「暗門瀑布」が有名です。



先般、全国公立学校施設整備期成会副会長をしている関係で、文部科学省から小谷施設助成課長と佐藤調査係が来村し、来年度の公立学校施設整備予算の説明をいただきました。特に同行した佐藤俊介調査係は大秋の故佐藤京市さんのお孫さんであり、弘前市から派遣されているとのこと、村に関係する方が文科省で立派に仕事をしている姿を見て感激しております。



壮観！「暗門瀑布」

コロナ禍で自然を希求する多くの方々が来訪！
白神観光に輝きとにぎわい！

暗門 第二の滝

P3「村長の部屋」参照

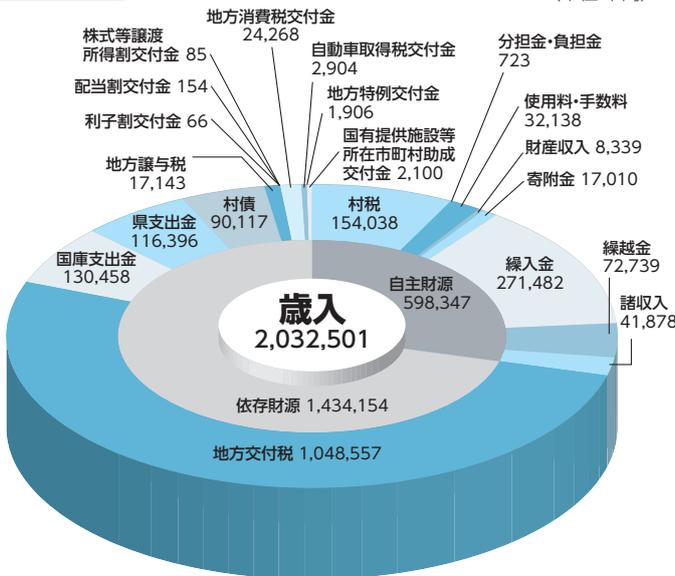
令和元年度 決算認定される

令和元年度の一般会計・特別会計の各決算が9月の定例議会で認定されました。

一般会計決算額は、歳入総額が20億3,250万1千円、歳出総額が19億3,897万5千円で差し引き9,352万6千円の黒字となりました。

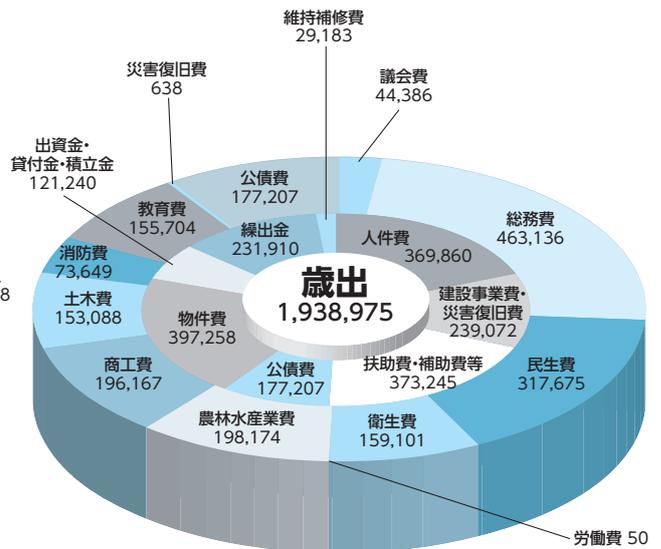
歳入 村の歳入の内訳はこのようになりました。

(単位:千円)



歳出 村の予算の使いみちはこのようになりました。

(単位:千円)



特別会計決算

国民健康保険事業特別会計

歳入 175,388千円 歳出 174,003千円

後期高齢者医療特別会計

歳入 16,688千円 歳出 16,487千円

農業集落排水事業特別会計

歳入 66,345千円 歳出 64,674千円

介護保険特別会計

歳入 231,702千円 歳出 229,904千円

簡易水道事業特別会計

歳入 122,680千円 歳出 119,618千円

主な事業等

総務費

村制130周年事業運営業務委託料……256万円
水陸バス運行委託料……3,525万円
地域公共交通運行業務委託料……1,148万円

民生費

保育所運営費(広域含む)……1億925万円
介護・訓練等給付費……2,804万円
児童手当……1,725万円
長寿祝金……280万円

衛生費

家庭ごみ収集委託料……837万円
弘前地区環境整備事務組合負担金……678万円
がん検診等委託料……384万円
インフルエンザ予防接種委託料……319万円
こども医療費……393万円

農林水産業費

中山間直接支払制度事業費交付金……1,852万円
白神2期地区中山間事業負担金……2,860万円
多面的機能支払地域協議会交付金……1,064万円
目屋溪谷ふるさと展望台公園関連工事(繰越分)……561万円

商工費

子育て定住工コタウン整備工事……1,185万円
観光施設指定管理料……4,407万円
観光施設維持修理工事……768万円
道の駅津軽白神給水設備改良工事(繰越分)……1,836万円

土木費

橋りょう補修設計業務委託……977万円
村道橋梁補修工事……2,460万円
村道維持補修工事……1,024万円
除雪車購入費……2,575万円

消防費

弘前地区消防事務組合負担金……5,331万円

教育費

教職員用パソコン等購入費……305万円
中学校教育事務委託負担金……958万円
白神夏祭り運営補助金……347万円
給食センター民間委託料……1,392万円

村長の部屋

白神観光に久しぶりの活況！

道の駅津軽白神の来館者20万人突破に続き
令和2年度8月～10月の白神公社宿泊者数が
5月～7月と比較して4倍の入込数達成！



昨年4月にリニューアルオープンした「道の駅津軽白神・物産センタービーチにしめや」の来館者が20万人を突破したことは、先月号でお知らせいたしました。

今回特筆すべきことは、秋の観光シーズンを迎えた白神公社全体の宿泊者数が激増しております。白神館は10月いっぱい満室状況であり、久しぶりの活況に湧いております。特に、修学旅行の受入が31校で千人を超える子どもたちが西目屋村を訪れています。

来シーズンに向けても、ウィズコロナとして、自然を強く求めて来村する多くの方々を、関係者みなで、心良く迎えたいと思っております。村民の皆様には、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。



青森県が誇る津軽白神県立自然公園・暗門の滝のすばらしさを、自然を愛する多くの方々に訪れていただくため、これからも白神観光を全国に発信し続けてまいります。



道の駅津軽白神に入っている白神焙煎舎、ピファーボと白神ワイナリー、そしてモンベルとこれからの展開に大きく期待しております。平日でもたくさんの方が訪れていることに驚いています。



白神だより 大白温泉

秋も深まり、実りの秋の候 村民の皆さま農作業、日々のお仕事お疲れさまです。

さて、大白温泉露天風呂は、10月4日にて今期の露天風呂の営業を終了いたしました。今年の大白温泉の取り組みとしては、新たに大白温泉オリジナル「のぼり旗」を作成しました。新しく入口に「源泉掛け流し」と「美肌つるつるの湯」の旗を設置し、ひときわ目立つっており、大変好評いただいております。

また、入口階段には手すりも設置され、よりお客様の安全をお守りいただけるようになりました。これから寒くなりますので、良質な温泉で溜まった疲れを癒しに是非お越しください。



社会福祉協議会だより

冬になる前の準備！

住宅用火災警報器の無料設置をします。

西目屋村においては、高齢者の住宅用火災警報器などの設置率は低い状況にあると考えられます。冬期間は特に火を扱う機会が多くなることから、万が一の火災から身体の安全及び財産の保全を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的とするため、住宅用火災警報器の無料設置を行います。

対象者

低所得世帯または生活保護法による被保護世帯に属する者で次のどちらかに該当する世帯。

- 1 70歳以上のみで構成されている世帯
- 2 心身の障害がある者のみで構成されている世帯

注意事項

- 1 設置に関する機器などの費用はかかりません。
- 2 原則として、警報器は1世帯1個の設置となります。

※すでに寝室または階段に備え付けられている場合は対象外となります。

- 3 警報器を取り付ける場所は寝室となります。
- 4 取付けを希望される方や不明な点がある方は、当会事務局にお問い合わせください。

▽問い合わせ

社会福祉法人西目屋村
社会福祉協議会

☎085-22255

(受付 平日午前8時15分～午後5時)



白神のまなびやより

たしろ保育園

10月3日、たしろ運動会「それいけ たしろっこ!」が西目屋小学校体育館で開催されました。0才児は保育園で留守番となりましたが、1才児から5才児まで、凛とした姿で入場する事ができました。赤組と白組の応援合戦は小学生かと勘違いする程、白熱した圧巻の歌声を響かせ、徒競走は、1才児の可愛すぎる走りから始まり、勇壮な走りを見せた年長児までしっかり大地を踏みしめていました。障害物競走も年齢ごとに趣向を凝らし、笑いあり声援ありの楽しい種目ばかりでした。お遊戯は、1、2、3才児が一緒になり、たまらないしぐさに保護者はノックアウトされたようです。3才児は、いつもの幼さが消えて立派なリーダーとなり、2才児を引張りその姿に魅了されました。4才児、5才児はカラーガードに挑戦。音響に合わせた隊列の変形、ガードの操作、掛け声などを駆使して、14名が心1つになり感動のステージを見せる事ができました。「千手観音(せんじゅかんのん)」を表現した時は涙がこぼれそうになる程、立派な演技でした。当日は、児童クラブの応援と90名を超える保護者さんの大声援があり、子ども達も大満足の運動会だったと思います。ご来場して下さった保護者の皆様有難うございました。

9月24日、児童クラブの子ども達がエコタウン公園でそり滑りを楽しみました。このそりは手作りクラブでダンボールを駆使して製作した物です。この日のためにコツコツと製作してきました。な、なんと滑るそりでしょうか。子ども達は夢中で遊べたようです。

～コロナも コロっと コロがる はげじょっこ～



西目屋小学校

9月30日、延期していた学校田の稲刈りを実施しました。この日は晴天に恵まれ、爽やかな気候の中、全校児童が生き生きと収穫を体験しました。

1年生にとっては初めての稲刈りです。鎌の使い方も知らないで、6年生に教わりながら試行錯誤していましたが、すぐに慣れ、一生懸命に鎌を振っていました。2年生や3年生はさすがです。どんどん刈り進む姿は、実に頼もしかったです。4年生や5年生は、刈り取った稲を束ねる作業です。これも慣れた手つきで次々と束ねていました。そして稲をうすたかく積み上げていました。

顔に泥の化粧を施した子、洋服を泥まみれにした子、足をぬかるみに取られ長靴が抜けずに困ってしまった子、尻餅についてお尻に円い泥のお月様を付けた子と様々でしたが、全児童がとても楽しんでいました。

延期に次ぐ延期で、お手伝いをお願いしていたJA目屋支店の方々や地域の方々が参加できなかったにもかかわらず、子どもたちの目を見張るような活躍で、あっという間に稲刈りは終了しました。

収穫した餅米は、例年どおり石田武広さんに脱穀していただいた後、西澤彰さんに精米していただきます。今年度は、コロナウイルス感染防止対策のことを考えると、例年通りの収穫感謝祭の実施は難しいかもしれませんが、PTAの皆さんと協議しながら、実施の在り方を考えていきます。



- 最近、知り合いから栗を大量に頂いたということもあり、栗ご飯を作るのにハマっています。一緒に炊き込む具材を選んだり、味付けにも色々あって楽しいですね。
- さて、近頃、野生動物に人が襲われるニュースをよく目にします。
- 秋田県では、農家がサツマイモを収穫中にクマに襲われるという事件があり、長野県では猟友会の猟師が、罠に掛かったカモシカを逃がそうとして重傷を負いました。
- 2件とも命に別状はなかったものの、明日は我が身といった心構えが大切ですね。いざという時のため、次の3つに注意しましょう。
- ① 野生動物と出会った時は相手を刺激させないよう、そっとその場を離れましょう。
 - ② 山の事故の多くが一人でいる時に発生しています。単独で入山するのは避けましょう。
 - ③ 山の中では、音の出るものを使って周囲に存在をアピールしましょう。それでは皆様、ご安全に！



西目屋 いきいき健康広場

今月のいきいきポイント① ノルディックウォーキング健康教室を開催しました!

10月15日に、中央公民館でノルディックウォーキング健康教室を開催しました。町立大鰐病院の三浦先生(管理栄養士)のお話を聞いてから、青森県立中央病院の西村先生(健康運動指導士)のお話とノルディックウォーキングの実践を行いました。参加者の皆さんからは、「先生の話が面白くて、参加してよかった」「久しぶりにこのような集まりができてとても楽しかった」という感想が聞かれました。今後、ノルディックウォーキング用のストック貸し出し事業を実施する予定となっています。お知らせは毎戸配布しますので、ぜひチャレンジしてください!



今月のいきいきポイント② 新型コロナウイルス感染症予防の徹底について

先月から弘前保健所管内で新型コロナウイルス感染者がみられています。【相談機関】や【相談する症状の目安】について再度確認するとともに、感染予防対策の徹底にご協力ください。詳しくは令和2年10月16日付け毎戸配布文書【西目屋村新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ】を必ず確認しましょう。

【感染予防対策】

- ①手洗い ②うがい ③マスクの着用
- ④加湿 ⑤体調管理 ⑥換気
- ⑦三密「換気の悪い場所」「人が集まる場所」「近距離での会話や発声」の回避

相談機関	電話番号	説明
弘前市医師会所属のかかりつけ医	診察券に記載されている電話番号をご確認ください。	かかりつけ医で相談の結果PCR検査が必要だと判断した場合、弘前PCRセンターが行政検査を実施します。
帰国者・接触者相談センター(弘前保健所)	33-8521	相談後、必要に応じて、医療機関の紹介や受診、PCR検査などの調整をします。

今月のいきいきDay	日程	行事名	備考
	11月8日(日)	いい歯の日 歯っぴーデー	いい歯の日「11(いい)8(歯)」は、平成5年に日本歯科医師会によって制定されました。同時に4月8日も「4(よい)8(歯)の日」として制定し、「歯」と「歯ぐき」を大切にしようと呼びかけています。

住民課 保健師/成田・飛内 地域包括支援センター 三上 ☎85-2804

食育だより

11月は青森県の「食育月間」です!

「食育月間」とは、家庭、保育所、学校、職場、地域など社会全体で食育推進に取り組むために設けられた、食育の強化月間のことです。国では6月を「食育月間」と定めていますが、青森県では県内の農林水産物が豊富に出回る11月も「食育月間」としています。

食事は生きていく上では欠かせない大切なものです。「食育月間」を機会に、体だけではなく心も満たすよう食育活動を日々の生活に取り入れてみませんか?

<食育の取り組み紹介>

産業課

教育ファーム推進の一環として、農事組合法人にしめやにご協力いただき、東部児童センターの児童を受け入れて、ミニトマトの収穫体験を実施しました。

また西目屋小学校ではじゃがいも・枝豆の収穫体験も実施するなど、農業の大変さや食事を大切にする意識・経験を学んでいました。



地場産物の学校給食への活用

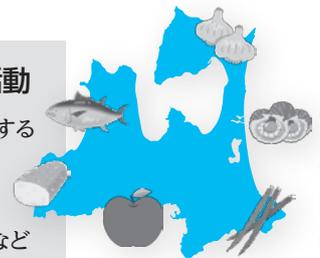
9月23日の給食で、西目屋小学校の児童が育てて収穫したじゃがいもを使用したカレーを提供しました。当日は、校内放送で栄養教諭がじゃがいもの紹介をしたのち、各教室で給食を食べました。「いつものカレーよりさらにおいしい」「掘ったじゃがいもを食べるのが楽しかった」といった感想が上がりました。

もちろん全学級完食です!



いますぐできる食育活動

- ・みんなで一緒に食事や料理をする
- ・規則正しい食生活を心がける
- ・食べ物の収穫を体験する
- ・季節や地域の料理を味わう など



乳幼児健診でのだし活の普及

10月9日の乳幼児健診にて、子どもの頃からの薄味定着に向けてだし活の普及活動を行いました。だしで減塩する大切さを学んでもらうため、食生活改善推進員から青森県産の「できるだし」商品のサンプルの提供がありました。今年度は新型コロナウイルス流行に伴い、試食は中止としました。

めざせ減塩!



消防だより

火の用心



11月9日は「119番の日」

総務省消防庁では、毎年11月9日を「119番の日」と定め、119番通報についての正しい知識と理解を深めてもらうとともに、防災意識の高揚を図っています。

火災や急病、けがや交通事故など目の前で災害が突然発生した場合は、誰もが気が動転し、興奮した状態になりがちです。一刻を争うときでも、「慌てず落ち着いて正確に」119番通報できるように、町会や自治会または勤務先などで実施する防災訓練の際に、通報訓練を積極的に行い、通報の仕方を身につけていきましょう。

【令和元年中の119番受付件数】
令和元年中に弘前地区消防事務組合管内(弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村)で受付した119番件数は1万4,907件で、1日当たり約40件でした。これは約36分に1件の割合で受付したことになります。

【119番通報のシステム】
弘前地区消防事務組合管内から加入電話(般・i-P)や携帯・公衆電話などで通報すると消防本部通信指令課消防指令センター(弘前市大字本町)につながり、そこから災害現場に最も近い消防署に出動指令が出されます。

※携帯電話からの通報は、電波の状態によっては近隣の消防本部につながる場合があるため、市町村名から住所を話してください。その際、管轄が違う場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。

【ファクス119・メール119】
聴くことや話すことが不自由な方への対応としてファクスやメールによる119番通報が行えます。(メールによる通報には、事前の登録申請が必要です。詳しくは弘前地区消防事務組合ホームページをご覧ください。か、消防本部通信指令課へお問い合わせください。)

【119番は緊急電話です！】
119番は緊急通報専用の電話です。災害などの問い合わせや、夜間・休日の救急病院の問い合わせなどについては、左記へお問い合わせください。

- ▽火災など災害の問い合わせ
【災害情報テレホンガイド】
01-800-691-6601
- ▽夜の携帯電話 PHS など利用できない電話があります。
- ▽夜間・休日の救急医療情報
(医療機関紹介)
332-33909
- ▽問い合わせ先

弘前消防本部通信指令課
332-5101

甲種防火管理新規講習
該当する施設は受講を！
20時 12月10日(木)・11日(金)
午前10時～午後4時
(2日間の受講が必要です。)

▽トヨタ
弘前市賀田二丁目18番地4
岩木文化センター「あそべーる」
▽申込み
11月9日(月)から11月20日(金)まで
消防本部予防課か最寄りの消防署へ分署で受付します。なお、申し込み受付期間内であっても定員(70人)になり次第、受付を終了いたします。

▽受講料 講習料は無料ですが、事前に書店などでテキストを購入していただきます。
※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることが出来ますので、ご覧ください。

▽その他 新型コロナウイルス感染症対策のため講習会はマスクの着用をお願いいたします。
問い合わせ先
弘前消防本部予防課
332-5104

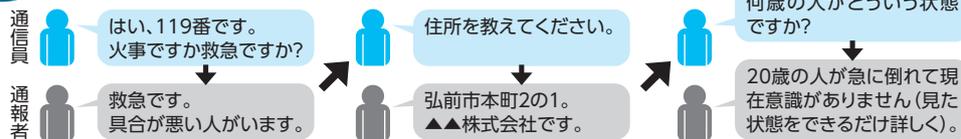
西目屋村 災害発生状況

令和2年9月末現在

	救急	火災
件数	5	0
累計	32	2
	救助	遭難
件数	0	0
累計	0	0



119番通報の仕方 ～救急時の例～



救急だけでなく火災や救助も同じように、住所を正確に、また聞かれたことに対し内容を詳しく話してください。そうすることで、出動までがスムーズになり、現場へ到着するまでの時間を短縮できます。
※消防車または救急車は、住所が分かった時点で出動します。その後でさらに詳しい情報を聴取していますので「早く出せ!」などと興奮して怒鳴ったりせず、情報の収集にご協力ください。

保存版
上手な医療のかけり方BOOK

意識がない! 緊急の時は119番
夜間・休日の子どもの急な病気の時は #8000

受診時の持ち物
保険証 診察券 処方箋 処方薬 処方箋 処方薬 処方箋

11月は「みんなで医療を考える月間」です。
青森県では上手な医療のかけり方リーフレットを、県内全戸に配布します。
日頃から、医療に上手にかかることで体力・時間・治療費などの負担を軽減できます。また、知っているとお得な医療制度など掲載されていますので、確認し保管しておきましょう。

みんなで医療を考える月間

献血にご協力ください

輸血を待ち望んでいる患者さんのために、献血の協力者を募集します。

●実施日 11月13日(金)

●受付時間 午後2時～午後4時まで

●場所 役場駐車場内

●採血区分

全血献血(400mL献血)

●留意事項

抗アレルギー薬(花粉症・鼻炎など)などをはじめ、当日服用していても献血いただける場合があります。

輸血歴のある方は、ご辞退いただいております。

海外からの帰国日から4週間以内の方は、献血をご辞退いただいております。それ以外にも問診により検診医が献血をお断りする場合があります。

問住民課保健福祉係

☎05-28004



日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定締結式

10月20日、日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定締結式を行いました。

この協定は、日本郵便株式会社が有する人的・物的資源を有効的に活用し、相互の連携及び協力を強化し、郵便局のネットワークを通じて、地域の活性化及び住民サービスの向上に資することが目的です。主な連携内容は左記のとおりです。

- ・ 日常の防災活動及び大規模災害発生時の対応に関すること
- ・ 高齢者や子どもなどの見守り活動に関すること
- ・ 道路損傷などの情報提供に関すること
- ・ 不法投棄と思われる廃棄物などの情報提供に関すること
- ・ 地域暮らしの安心、安全に関すること
- ・ 地域の経済活性化に関すること



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 薬の飲み合わせにご注意を

広域連合では、複数の医療機関から飲み合わせは避けるべきとされている薬を処方されている方へ、そのお知らせをお送りしています(10月末発送予定)。飲み合わせが悪いと、薬の効果が十分に得られなかったり、反対に薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがあります。お知らせが届いた方は、すべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医又はかかりつけ薬局にご相談ください。

問い合わせ先

青森県後期高齢者医療広域連合
☎017-721-3821

2 多くの種類の薬を処方されている方はご注意を

広域連合では、複数の医療機関から多くの種類の薬を処方されている方へ、そのお知らせをお送りしています(10月末発送予定)。複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関では処方薬について適切に管理されていますが、全体で見ると同じ成分の薬が重複して処方されている場合があります。お知らせが届いた方は、すべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医又はかかりつけ薬局にご相談ください。

問い合わせ先

青森県後期高齢者医療広域連合
☎017-721-3821

3 新たに後期高齢者医療制度に加入する方の保険料の納め方について

保険料は、年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する方は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税(料)を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

4 保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。災害により住宅などに著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがありますので、お早めにご相談ください。



お知らせ

村から皆さんへの
大切なお知らせです。

「すいごいぞー白神縄文遺跡群」 縄文時代の森林利用「写真展」

白神山地ビジターセンターでは、11月1日～11月30日(月)まで、当センター2階ホワイエにて「すいごいぞー白神縄文遺跡群」縄文時代の森林利用「写真展」を開催いたします。

縄文時代の出土物の写真の展示になりますが、こちらの出土物はなんと津軽ダム建設のための発掘調査で発掘された出土品限定の展示になります。

また、11月8日(日)には出土品の本物が当センターにやってきました!(10時30分～15時)

西目屋村の皆様、村で発掘された貴重な土器や土偶がどのようなものかご覧になったことはありませんか?どのくらい「すいごいぞー」遺跡であったのか、ぜひその目でお確かめください。(来場お待ちしております。)

●実施日 11月1日～30日(月)

※11月9日(月)は休館日

白神山地ビジターセンター

☎055-28010



専門家による 空き家相談会開催

宅建士、すまいアップアドバイザー(建築士)、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。

「空き家・空き地」の売買・賃貸・管理・リフォーム相談などでお困りの方は、相談会にお越しください。予約なしでもできる限り受付いたしますが、お待ちいただく場合がありますので、事前予約を推奨いたします。

●日程 11月21日(土)

●時間 午前10時30分～午後2時まで

●場所 弘前市総合学習センター

弘前市総合学習センター
取引業協会

☎0177-7274086



借金に関する 相談窓口

相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などに引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

●受付時間

月曜日～金曜日

(祝日・年末年始除く)

●相談専用電話

☎0177-7746488

青森県青森市青森財務事務所 理財課



ミニ門松作り教室 参加者募集

不要になったわらや竹、畳表などを使ってミニ門松を作ります。手作り門松でお正月を迎えてみませんか。

【日時】12月19日(土)午前9時30分～午後3時

【場所】弘前地区環境整備センタープラザ棟

【講師】尾崎 行雄さん

【募集人数】10人(1人1基)※家族での参加は、1家族1基の制作となります。(小学生の場合は保護者の同伴が必要です。)

【参加料】無料

【持ち物】昼食、飲み物 ※作業がしやすく、汚れても良い服装でお越しください。

【申込方法】往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、12月5日(土・必着)までにご郵送ください。※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、12月11日(金)までにお知らせします。詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

弘前地区環境整備センタープラザ棟

☎36-3388

受付時間は午前9時～午後4時

※月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。



レーザーコインケースづくり体験 小学4年生～6年生参加者募集

津軽広域連合では、冬休みに小学4年生～6年生のみなさんを対象に体験教室を開催します。ご応募お待ちしております!

【開催日時】12月25日(金) 全3回

①10:00～11:00、②11:30～12:30、③13:30～14:30

【開催場所】弘前市ヒロ口3階 健康ホール

【体験内容】レーザーに刻印し染色して作る三角コインケースづくり(講師:堀川拓郎さん)

【参加費】1人1,000円 【対象】小学4年生～6年生

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの小学生

【募集人数】各回12人

※写真はイメージです。

【応募方法】「ハガキ」または「電子メール」に、①郵便番号・住所②参加者氏名(ふりがな)③学年・年齢④希望時間⑤保護者氏名⑥電話番号を記入してお申込みください。

【申込期限】12月10日(木)※当日消印有効

※1回の応募で2人まで申込みできます。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を12月15日(火)に郵送します。

※会場内の3密を避けるため、同伴者は入場できませんのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い開催します。(体験教室実施日の2週間前頃から検温をお願いします。健康状態によっては参加をお断りします。)

問い合わせ・申込先

〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20ヒロ口3階

津軽広域連合 レザーコインケースづくり体験係

☎31-1201 E-mail:rengou@tsugarukoiki.jp



Information

戸籍の窓 9月届出分 (敬称略)

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなく掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

おこやみ

齊藤 いゑ (99) ……居森平
村上 一郎 (73) ……川原平

R2.9月末現在
村の人口
()は前月比

男性:	625人(±0)
女性:	706人(-2)
合計:	1331人(-2)
世帯数:	554世帯(±0)

自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (男女)	18歳以上33歳未満	~11月20日(金)	12月5日(土)・6日(日)
高等工科学校生徒 (推薦)	男子で中卒(見込含) 17歳未満	11月1日~11月30日(月)	令和3年1月10日(日)又は11日(月)の指定する1日
高等工科学校生徒 (一般)	男子で中卒(見込含) 17歳未満	11月1日~令和3年1月6日(水)	令和3年1月23日(土)

受験資格など細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。
問い合わせ先 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27-3871

償・無償の別、登記の有無にかかわらず、

不動産取得税のお知らせ



この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆様のご協力が是非とも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

令和2年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約650人になっています。

令和2年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約650人になっています。

指名手配被疑者の検挙にご協力を

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、

- 募集人員 20名(応募多数の場合は抽選)
- 日程 令和3年1月26日(火)
- 時間 午後1時30分~午後4時
- 場所 中央公民館岩木館 2F 大ホール(弘前市)

津軽森林管理署

電話 27-2800

12月27日(日)までに

20名(応募多数の場合は抽選)

午後1時30分~午後4時

中央公民館岩木館

2F 大ホール(弘前市)

令和3年1月26日(火)

津軽森林管理署

電話 27-2800

12月27日(日)までに

20名(応募多数の場合は抽選)

午後1時30分~午後4時

中央公民館岩木館

2F 大ホール(弘前市)

令和3年1月26日(火)

津軽森林管理署

電話 27-2800

12月27日(日)までに

20名(応募多数の場合は抽選)

午後1時30分~午後4時

中央公民館岩木館

2F 大ホール(弘前市)

令和3年1月26日(火)

津軽森林管理署

電話 27-2800

12月27日(日)までに

20名(応募多数の場合は抽選)

午後1時30分~午後4時

中央公民館岩木館

2F 大ホール(弘前市)

令和3年1月26日(火)

津軽森林管理署

電話 27-2800

住民懇談会の開催



次期5年間の「津軽国宥林の森林計画」の策定に当たり、地域住民の皆様から森林づくりなどに関するご意見などを伺う懇談会を開催します。ぜひご参加ください。

日程 令和3年1月26日(火)

時間 午後1時30分~午後4時

場所 中央公民館岩木館

2F 大ホール(弘前市)

令和3年1月26日(火)

津軽森林管理署

電話 27-2800

12月27日(日)までに

20名(応募多数の場合は抽選)

午後1時30分~午後4時

中央公民館岩木館

2F 大ホール(弘前市)

令和3年1月26日(火)

津軽森林管理署

電話 27-2800

Next innovation

会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

ACS 株式会社 青森電子計算センター

- 本社 青森市三内字丸山393-270(西部工業団地内) TEL. 017-761-5301
- 弘前営業所 弘前市大字神田3-2-3(角弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

農業集落排水に 加入しましょう

農業集落排水(下水道)は、環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課(☎017-28002)までご連絡ください。

稲刈り

9月30日、西目屋小学校の稲刈りが行われました。

当日は、天候にも恵まれ、初めは1・2・3年生が鎌を使って刈り取り、4・5・6年生が束ね作業を担い取り組んでいました。ある程度作業が進むと、棒がけをするため沢山の束を運ぶ児童もいました。

初めての稲刈りとなる1年生は、鎌の使い方などを教えてもらいながら、一生懸命に稲を刈っていました。また、2年生から6年生は慣れた手つきで作業を行っていました。



芸術鑑賞教室

10月1日、西目屋小学校体育館において、小学校児童とたしる保育園の園児を対象に芸術鑑賞教室が開催されました。

今年には北海道を中心に活動している、劇団風の子北海道の皆さんによる「マーレンと雨姫」の公演が行われました。

子どもたちは時折、声を出して笑いながらも、真剣な眼差しで劇を鑑賞していました。



西目屋村体育協会加盟団体紹介

体育協会とは、村におけるスポーツ団体を総括する団体です。市町村対抗青森県民体育大会への参加をはじめ、各スポーツ団体の親睦を図ることや育成・向上・発展を目的に活動しています。現在、7つの団体が加盟しており、各団体をシリーズで紹介します。

西目屋村バスケットボールクラブ

諸先輩方から引き継いだ伝統とトロフィーを大切に毎週水曜日、西目屋小学校体育館で練習しています。

最近では小中高の子どもから社会人まで世代問わずバスケットボールを楽しんでいます。

興味のある方は是非とも
体育館にお越しください!

【練習日】
毎週水曜日 19:00～



西目屋村ボウリングクラブ

当クラブは、月例会開催や各種大会に参加し会員相互の親睦を図る活動を行っています。老若男女を問わず親しめる生涯スポーツに参加しませんか。



ただいま、会員募集中です!



【問い合わせ】
成田 ☎090-8922-4009

編集後記

10月下旬、役場の玄関に飾ってある花の中にかぼちゃのオバケを発見。ハロウィンか～秋も終わりなのか～と写真を撮りながら、晩秋を感じていました。食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋…皆さんの秋は今年、どんな秋でしたか?

